

柳戸地区衛生工学衛生管理者の業務について

大西喜弘

岐阜大学工学部ものづくり技術教育支援センター

柳戸地区衛生工学衛生管理者は平成 16 年 4 月に独立行政法人化されたことに伴い新たに設置され、岐阜大学柳戸地区の労働環境の衛生的改善と疾病の予防処置等を担当し、衛生全般の管理を行うことが業務です。

Key Words : 衛生管理者, 安全衛生, 衛生管理者免許, 職場巡視

1. はじめに

岐阜大学柳戸地区衛生工学衛生管理者の業務は平成 16 年度～平成 20 年度は武沢一夫が担当し、平成 21 年度～平成 27 年度は水上精榮が担当しました。平成 28 年度～現在は大西喜弘が担当しております。

衛生管理者は常時 50 人以上の労働者を使用する事業場において選任が義務付けられており、労働者数が 50 人以上 200 人以下の場合は、衛生管理者を 1 人以上、200 人を超え 500 人以下の場合は 2 人以上、以降、500 人を超える場合は 3 人以上、1000 人を超える場合は 4 人以上、2000 人を超える場合は 5 人以上、3000 人を超える場合は 6 人以上の衛生管理者を選任しなければなりません。(柳戸地区では現在 7 人が選任されている)

また、有害業務を行う事業場においては、衛生工学衛生管理者を 1 人選任しなければなりません。

2. 衛生管理者に必要な資格

衛生管理者に選任されるには、衛生工学衛生管理者免許、第一種衛生管理者免許、第二種衛生管理者免許、医師または歯科医師、労働衛生コンサルタント、教員免許の内、保健体育の免許、以上のいずれかの資格が必要です。

3. 衛生管理者の免許の種類

衛生工学衛生管理者・・・全ての事業場で選任できます。

第一種衛生管理者・・・以下の業務以外の事業場で選任できます。

- ① ラジウム放射線, エックス線その他の有害放射線にさらされる業務。
- ② 異常気圧下における業務。
- ③ 鉛, 水銀, クロム, 砒素, 黄リン, 弗素, 塩素, 塩酸, 硝酸, 亜硫酸, 硫酸, 一酸化炭素, 二硫化炭素, 青酸, ベンゼン, アニリン, その他これに準ずる有害物の粉塵, 蒸気またはガスを発散する場所における業務。

第二種衛生管理者・・・上記の①, ②, ③と下記の④以外の事業所で選任できます。

- ④ 農林畜水産業, 鉱業, 建設業, 製造業, 電気業, ガス業, 水道業, 熱供給業, 運送業, 自動車整備業, 機械修理業, 医療業及び清掃業。

4. 衛生管理者免許の取得方法

衛生工学衛生管理者免許・・・一定の受講資格を有する者が厚生労働大臣の定める講習を受け、修了試験に合格することにより取得できます。

(一定の受講資格とは)

- 学校教育法による大学または高等専門学校において、工学または理学に関する課程を修めて卒業した者。
- 第一種衛生管理者免許試験に合格した者。
- 学校教育法による大学において保健衛生に関する学科を専攻して卒業した者であって、労働衛生に関する講座または科目を修めた者。
- 労働衛生コンサルタント試験に合格した者。
- 作業環境測定士となる資格を有する者。(試験に合格し、かつ指定の講習を修了した者)

第一種・第二種衛生管理者免許・・・厚生労働大臣の指定する指定試験機関の行う免許試験に合格することにより与えられます。

(受験資格)

- 大学(短期大学を含む)または高等専門学校を卒業し、1年以上労働衛生の実務に従事した者。
- 高等学校または中等教育学校を卒業し、3年以上労働衛生の実務に従事した者。
- 10年以上労働衛生の実務に従事した者。

5. 衛生工学衛生管理者の業務

- 衛生に係る技術的事項で衛生工学に関するものを管理しなければなりません。
- 少なくとも週1回事業場等を巡視し、設備、作業方法または衛生状態に有害のおそれがあるときは、直ちに、労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じる。
- 労働災害の防止、危害防止基準の確立。
- 労働者の安全と健康の確保。
- 快適な職場環境の形成。

(具体例)

- 柳戸地区安全衛生委員会において安全衛生関係の技術的な助言を行う。
- 週1回柳戸地区(特に本部関係)の職場巡視を行い快適な職場環境の確保に努める。
- 柳戸地区(特に本部関係)の部局の局所排気装置等の機器の点検を通して職場環境を安全に保つ。

6. 柳戸地区安全衛生委員会

- ① 柳戸地区安全衛生推進室会議・・・毎月1回、年間12回(原則第1火曜日)
出席者:安全衛生推進室長, 職員育成課, 環境企画課, 学生支援課, 保健師, 衛生工学衛生管理者
- ② 柳戸地区安全衛生推進委員会・・・毎月1回、年間11回(原則第1木曜日, 8月は開催しない)
出席者:安全衛生推進室長, 各部局の安全衛生担当者, 職員育成課長, 環境企画課長, 学生支援課長, 産業医, 保健師, 衛生工学衛生管理者
- ③ 柳戸地区安全衛生委員会・・・毎月1回、年間11回(原則第2木曜日, 8月は開催しない)
出席者:統括安全衛生管理者, 安全衛生推進室長, 各部局の部局長, 職員代表, 産業医, 衛生工学衛生管理者

7. 職場巡視

- ①本部関係
 - 人材開発部, 総合企画部, 施設環境部, 学務部, 財務部, 監査室, 図書館, 医学図書館, 情報館, 体育施設
- ②共同教育研究支援施設関係
 - 研究推進・社会連携機構・・・インキュベーション施設
 - 流域圏科学研究センター・・・高山試験地
 - 情報館
 - 地域協学センター
 - 日本語・日本文化教育センター
 - 保健管理センター
 - 保育園舎(ほほえみ)
- ③機構附属センター
 - 科学研究基盤センター・・・ゲノム研究分野, 嫌気性菌研究分野, 動物実験分野, 機器分析分野, RI 実験分野
 - 生命の鎖総合研究センター
 - 地域連携スマート金型技術研究センター

- ④ 学外施設等
 - ・サテライトキャンパス
 - ・旧早野邸セミナーハウス
 - ・学外合宿研修施設
- ⑤ 学務部関係
 - ・グローバル推進本部
 - ・教養教育推進部門
 - ・就職支援室, サポートルーム
 - ・柳戸会館
 - ・国際交流会館
 - ・カモミールカフェ
 - ・新学部設置準備室
- ⑥ 総合企画部関係
 - ・学長室
 - ・理事室

謝辞

衛生管理者の業務についてご助言を賜りました工学部安全衛生管理委員会の委員の皆様には心よりお礼申し上げます。

参考文献

- 1) 衛生管理・・・中央労働防止協会

8. 機器(局所排気装置)の点検

- ① 共同教育研究支援施設
 - ・生命科学総合研究支援センター
 - ・機器分析分野……………3台
 - ・ゲノム研究棟……………4台
 - ・研究推進・社会連携機構…3台
(3台休止)
 - ・流域圏科学研究センター…4台
(1台休止)
- ② 教育学部……………15台
(5台休止)
- ③ 地域科学部……………3台
(1台休止)